

## 利用児童の送迎に伴う誓約書

播磨町長及び指定管理者 高砂キッズ・スペース様

町及び指定管理者高砂キッズ・スペースが提供している播磨町学童保育事業の利用児童

児童名： \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ 学童) の施設送迎については、本来、児童の安全管理を図るために直接、保護者が送迎を行う必要があることの説明をうけていますが、下記の事項を遵守し、書面を提出し、ここに誓約いたします。

- ①本来、児童の安全確保を図るために直接、保護者が送迎を行う必要があることの説明を町または指定管理者より受け、それを十分に理解しています。
- ②利用児童が施設への送迎中に発生したいかなる損害についても、保護者の判断による送迎としてその判断の一切の責任を保護者が負います。
- ③上記②に伴い、町や指定管理者に対しては一切の申し立て及び損害賠償請求を含む一切の法的責任追及を行いません。
- ④上記③項目の内容は、保護者が自由に判断できる環境で判断し、十分理解しています。
- ⑤保護者以外の送迎の場合は、誰が送迎されるのかを事前に学童の指導員へ必ず連絡をします。

保護者以外の送迎が必要な理由	(例) 急な就業時間の変更があり、お迎えが間に合わないため
送迎にこられる方 (※必ずご記入ください)	(例) 播磨 次郎 続柄 ( 長男・高校3年 ) 続柄 ( ) 続柄 ( ) 続柄 ( )
送迎にこられる時間・曜日	(例) 電話連絡したときのみ 17:00頃

※保護者以外の送迎が可能な方は、祖父母・義務教育を終了している家族・親族とする。

年 月 日

住所：加古郡播磨町 \_\_\_\_\_

保護者氏名： \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

保護者氏名： \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

※保護者それぞれがご署名ください。同一書体は受理しません。